

富山県 舟橋村議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

1 条例制定権の行使

舟橋小学校6年生の児童が、令和4年12月の学習発表会で水辺環境の向上に関する活動を紹介する中で、村や村議会に対する数々の提案を投げかけた。これを発端として議会では、こうした想いを形にするための条例制定に向けた機運が高まった。

その後、議員により条例案の作成が始まり、パブリックコメントを経て、ほぼ1年後の令和5年12月議会において『舟橋村の豊かな水辺環境を守る条例』の制定というかたちで実を結んだ。

この条例は、村内河川やそこに生息する多様な生き物がもたらす自然豊かな環境を後世に引き継いでいくため、水辺環境の保全・改善に努め、将来に向かって村の魅力向上を図ることを目的とするもの。村議会としては、初めての議員提案による条例である。

令和6年2月には、議員が小学校に赴き、条例の制定の報告や内容の紹介を行ったほか、令和7年9月には小学校からの依頼で、議員を講師とした出前授業も行った。

本条例の制定を突破口として議員間の論議が活発化し、条例制定権の積極的な行使、ひいては政策立案機能の向上につながることが期待される。

2 行政視察の受け入れと活用

毎年、他県の町村議会をはじめ多くの団体が行政視察に訪れており、令和7年度は、6月から11月までの半年間で、玉村町議会（群馬県）や白鷹町議会産業建設常任委員会（山形県）、羽咋郡町議会議長会（石川県）など、計7団体の視察を受け入れた。

村の人口が増加傾向にあることから、視察のテーマは、子育て支援や若者世代の人口・定住増、さらには地域おこし協力隊などに関するものが多くなっている。

視察の受け入れにあたっては、村の政策の紹介にとどまらず、各々の政策を掘り下げながらお互いに有意義な意見交換の場となるよう努めており、村の組織内だけの議論では得られない新たな視点での意見を得る貴重な機会となっている。

村議会では、こうした意見を検証し、事業を進める上での改善点などを当局に提案するなど、行政視察を政策立案機能の向上に役立てている。

3 先進地視察の実施と活用

村議会では、政策提言を意識した先進地視察を積極的に行っている。

令和7年度は、村が注力しているふるさと納税をテーマに、ふるさと納税先進地である茨城県下妻市を訪問。地域おこしの拠点施設「ビアパークしもつま」内にある農産物加工施設「工房 We mam」では、小規模な建物の中に、総菜や菓子、水産加工、ジェラート、ジャム・タレ、食肉製品の6つの工房を効果的に配し、ふるさと納税返礼品となる商品の開発・製造が行われている。

小規模施設にもかかわらず、多品種の食品加工・開発を行う同施設の取組みは、日本一小さな村である舟橋村にとっても、ふるさと納税活用の可能性を大いに抱かせるものであった。

視察で得られた知見から、本年6月の委員会において、舟橋村の水をボトリング工場で加工して返礼品とする案などを当局に提案し、前向きな検討を引き出すなど、視察を政策形成の成果につなげている。

(事績2) 住民に開かれた議会

1 インターネットによる議会中継等の実施

平成29年から村のホームページで定例会のインターネット中継を実施しているほか、録画映像も定例会別や議員別に閲覧できる仕様としている。

また、議会広報誌に掲載するQRコードから映像にリンクを貼り、紙媒体からも容易に議会を視聴できるよう工夫している。本会議の会議録についても定例会別や議員別にホームページ上に掲載するなど、分かりやすい公開に努めている。

2 議会広報誌の充実

(1) 親しみやすく個性のある誌面づくり

年4回発行の議会広報誌（全戸配布）は、令和7年9月号で通刊50号を迎えた。

全国町村議会議長会が主催する広報研修会や広報クリニックを積極的に受講し、モダンなレイアウトや難解な行政用語を避けるなど、親しみやすい紙面づくりに取り組んだ結果、令和3年2月に全国コンクール奨励賞の受賞につながった。

毎号、村政のトピックを題材に特集を組んでいるが、特に議長と村長との対談や、議員と各種団体メンバーとの意見交換会は、議会が身近に感じられる記事として人気を

博している。また、村の出来事を紹介するニュースは、編纂する議員自らが各々の感想を織り交ぜながら執筆に携わるなど、責任ある広報を心がけている。

(2) デジタル技術の活用、住民と議会の双方向性の確保

議会広報誌において、各議員の一般質問のページのQRコードからスマートフォン等を用いて質問動画を視聴できるようにするなど、時と場所を選ばずに議会の様子を少しでも肌で感じてもらえるよう工夫している。

また、住民への情報発信手段としてのみならず、住民から情報を得るツールとして活用できるようになっている。

例えば、

- ① 誌面上のQRコードから電子申請フォームにアクセスし、広報誌に対するアンケート（意見や感想、苦情など）をその場で送ってもらい、広報誌のレベルアップに役立てる
- ② 老若男女を問わず頑張っている住民が主役の「FUN FUN FUNAHASHI!」のコーナーを設け、誌面上のQRコードから、様々な住民の活躍情報を広報素材として提供してもらう

など、デジタル時代を見据えながら、議会と読者との双方向性を重視した誌面づくりに取り組んでいる。

3 地元団体との直接対話と要望の実現

開かれた議会への取組みの一環として、地元団体との対話を重視しており、平成6年は、以下の3団体との意見交換を行った。

立山舟橋商工会との意見交換会では、地元農産物を用いた特産品のクッキーが、作り手の高齢化で製造・販売が困難となっている現状が報告されたが、これを受けた議会による働きかけで、地元の業者に事業を承継してもらえることとなった。

舟橋村消防団との意見交換会では、地震や大雨など自然災害時に実際に活動してみても感じた問題点が指摘されたほか、訓練のあり方、消防団員の確保対策などについても提言を受けた。特に「団員の屯所にシャワー室が欲しい」という要望に対して素早く対応し、令和7年度の当初予算に計上されることとなった。

舟橋村社会福祉協議会との意見交換会では、非営利団体としての組織運営の難しさや担い手不足、寄せられる相談の多様化などの社協が抱える実情が報告され、セーフティネットとしての社協のあり方について意見を交わした。

これらの意見交換会はいずれも議会広報の特集ページにて掲載し、各団体の活動に対

する関心が村内に広まるよう促している。

意見交換会で示された要望は、可能な限り実現に向け動くなど、小規模自治体ならではの住民との距離の近さやフットワーク軽さを生かした議会活動を行っている。